

ColorLogic GmbH ライセンス契約書

本ライセンス契約書をよくお読み下さい。契約に同意できずやむを得ない場合、本ソフトウェアを遅滞なく購入元に返却して下さい。

1. ライセンス

ライセンス許諾者（以下ライセンサー）はColorLogic GmbHです。ただし、お客様がライセンスを購入された国にColorLogic GmbHの子会社が存在する場合、この子会社がライセンサーとなります。ライセンサーは、お客様がハードディスク、CD-ROMまたは他の記憶装置に関わらず本ソフトウェア（以下ソフトウェア）を保存し、書類の活用を含むソフトウェアの使用を許可します。ソフトウェアをインストールされた記憶装置のみがお客様の所有となり、ソフトウェアの所有権及びその他権利はColorLogic GmbHまたはそのライセンサーの所有物となります。

お客様のソフトウェア使用権は本ライセンス契約により定められたものです。このソフトウェアの全てのコピーも本契約に従います。このソフトウェアにより作成されたファイル（ソフトウェアで変換されたものを含む）は本ソフトウェアのライセンス実施権者（以下ライセンサー）のみ使用する事ができます。無償または有償に関わらず、ファイルの伝送にはColorLogic GmbHの書面による許可が必要です。

2. 使用と制限

ライセンサーはお客様の作業環境において、非独占的にこのソフトウェアをインストールし使用する事を許諾し、ソフトウェア1ライセンスにつき1台のコンピュータ上に限り保存する権利が与えられます。バックアップを目的とする場合、記憶装置による読み取り可能なコピーの作成が許可されます。お客様はソフトウェアのオリジナルに含まれる著作権、及びその他の保護される権利通知を記録する義務があります。

お客様は本契約または拘束力のある法律により許可されない限り以下を行なう事はできません。

- 1) 逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アSEMBルまたは他の方法でソフトウェアを解読する
- 2) ソフトウェアの修正、改変、翻訳またはソフトウェアの二次的著作物を作成する
- 3) 第三者に対し無償でソフトウェアを提供する
- 4) ネットワーク経由で一台のコンピュータから他のコンピュータにソフトウェアを転送する

お客様は第三者に対しソフトウェアを譲渡・売却できるのは一回に限定されます。この場合お客様は、本ソフトウェアに関する全ての複製物を第三者に手渡すか破棄しなければなりません。限定以上の処理またはサブライセンスに関して、ColorLogic GmbHの書面による許可を必要とします。

新しいライセンサーがColorLogic GmbHまたはその代理人がいかなるサービスまたはサポートも提供していない地域に存在する場合、ライセンサーに対して他の契約に関わらず、サービスまたはサポートを保証する義務はないものとします。

ライセンサーが第三者の為にデータの作成または変換にソフトウェアを使用する計画がある場合、すべての条件を含む同意書をColorLogic GmbHと締結する事が必要です。ライセンサーは、いかなるサービスにおいても、第三者に対してそのサービスを開始する前に、何を、どの様に、どの範囲で、第三者の為にソフトウェアを使用する計画を立てているのかColorLogic GmbHに対し書面で提出しなければなりません。ColorLogic GmbHは、このライセンス契約の拡大をどのような条件（追加契約、追加ライセンス費用、追加補償など）の下に同意するか良識的な時間内に決定します。

ライセンサーは、如何なる場合もライセンス契約の拡大をする事ができない旨を受け入れ、同意します。ライセンス契約の拡大は、ColorLogic GmbHだけが決定するものであり、ライセンス契約の拡大を要求する事はソフトウェアの使用またはソフトウェア自体に関して、このライセンス契約で明確に記述されている以上の権利にはつながりません。

ライセンサーはライセンサーだけがソフトウェアにアクセスできる事を確実にする為の安全対策をとり、ソフトウェアはライセンサーが要求するタスクを実現する必要があります。ライセンス契約及び付随する権利と義務、そしてそれらを遵守する事について必ず通知します。ソフトウェアのライセンサーは子会社及び共同会社を含む他社に対し（ライセンス契約に定義されている）ファイルの結合及びその他どのような形状でもファイルを配布する事は許可されません。（ファイルを受け取り生成または使用する第三者が、同じソフトウェアの有効ライセンスを所有している場合を除きます。）

このソフトウェアは原子力発電所、航空機とその通信システムまたは飛行監視に関する活動の為の使用を許可できません。その様な場合、ソフトウェアの欠陥は、死亡、怪我または資産や環境への深刻な損傷を引き起こす可能性があります。

お客様がこれらの規制を遵守する事ができない時は、ライセンサーが本契約を解除していない場合でも、お客様はこのソフトウェアを使う許可を与えられません。

3. 保証の限定

ソフトウェアの欠陥は排除する事ができません。ライセンサーの責任は法律の規定範囲に限定し、ソフトウェアの出荷日から6ヵ月間に限り適用されます。ライセンサーはライセンサーの判断により修理または交換を保証されます。ソフトウェア及び dongle の修理または交換により、ソフトウェアが動作しない場合、お客様はライセンス購入金額の割引または購入契約の取り消しを要求する権利があります。変更されたもの、拡張されたもの及び損傷を受けたソフトウェアに対する保証はできません。

4. 責任の制限

ライセンサーまたは代理人は、重過失または意図的損害に対し、本契約以外の責任を負いません。また本契約を超える法的責任による拘束は受けません。ライセンサーの責任は、ライセンサーの重過失または意図的損害に対し、契約締結時のライセンス購入金額以内の責任に制限されます。

どのような状況（日常のデータバックアップにおいて防止できなかったデータの消失を含む）においてもデータの消失に対する責任は負いません。また処理工程における定期的かつ迅速な確認により防止できうるソフトウェアのその他欠陥に起因する責任は負いません。

損害のクレームを正当化する場合、プログラムの受け取り後（無許可の取り扱い及び製造物責任法を除く）1年以内にライセンサーに対し損害を報告しなければなりません。ただし現地の法律で損害報告期限が1年より短く設定されている場合、この1年以内という期限は無効となります。

5. 輸出規制

お客様はソフトウェアを取得した国の全ての当該輸出条件を尊重して使用する事を表明します。

6. 準拠法と分離性

お客様がライセンスを取得された国に ColorLogic GmbH の子会社が存在する場合、ライセンス契約はその国の法律に従う事とします。適用法律がない場合、このライセンス契約はドイツ連邦法に従います。個々の条件の無効性は、契約の残りの条件の有効性に影響を及ぼしません。

7. まとめ

このライセンス契約は当事者間の全ての契約を含み、ライセンス契約前の全ての口頭または書面による契約に代わります。本契約の修正と追加に関しては書面による合意が必要です。

ColorLogic GmbH

© 2009 ColorLogic GmbH. All rights reserved.

Adobe、Acrobat、Photoshop、Postscript、及びPDF は、米国及び他の国々における Adobe Systems 社の登録商標または商標であり、Windows、Microsoft は Microsoft Corporation の米国及び他の国々における登録商標または商標です。Apple、Macintosh、Power Macintosh、MacOS 及び ColorSync は、Apple Computer の米国及び他の国々における登録商標または商標です。その他すべての商標は、それぞれの権利者の商標です。

ColorLogic 製品ではない他社製品名は、情報を目的とするものでありその広告ではありません。ColorLogic GmbH はこれらの製品の選択、性能または使用に対する責任を負いません。